



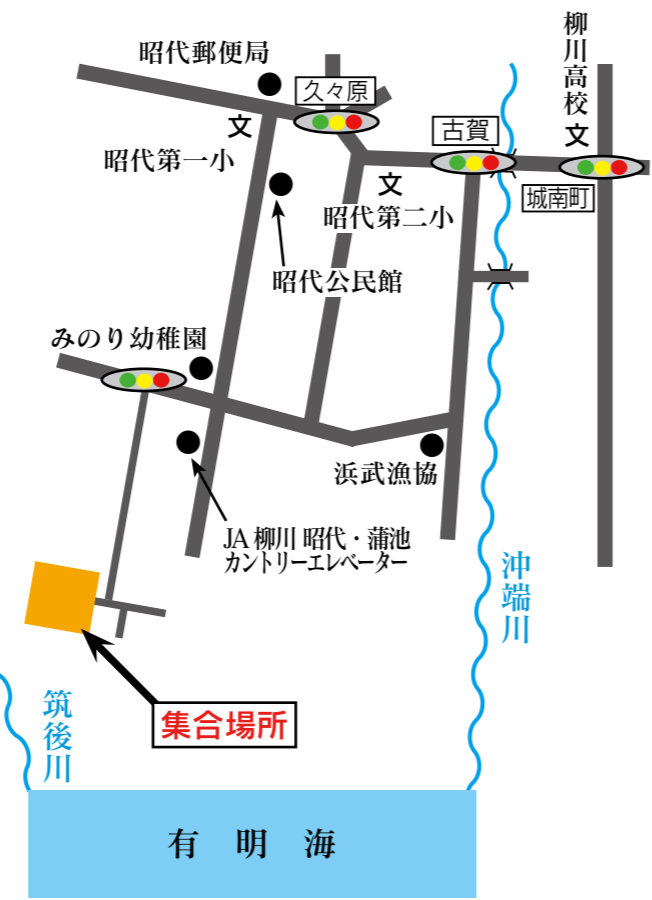
23年度よかばんも体験第1弾

『有明海から見る柳川』もよかばんも

有明海は、干満差最大6mを誇り、日本ではここでしか見る事ができない魚介類が多数生息している貴重な海です。今が旬のアサリを始め、ムツゴロウやミドリシヤミセンガイ、タイラギなど珍しい生き物が生息しています。今回のよかばんも体験は、船に乗って有明海へ出港。干潮時には干潟に立って旬のアサリやそのほかの生き物を探し、有明海の恵みを感じます。引き潮に乗って有明海へ向かい満ち潮に乗って帰ってくる、月の引力を感じながら柳川が持つ自然の素晴らしさや有明海の魅力など、時間を忘れて満喫しませんか。船には水洗トイレもあり、女性や子どもも気軽に参加できます。

- 日時 4月17日(日)、午前11時15分集合、午前11時30分出港、午後6時帰港予定(7時間程度、雨天決行)
- 集合場所 柳川市久間田漁港(間1888番地。次ページの地図を参照) ※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせて集合ください。
- 募集人数 先着30人
- 参加料 大人3000円、小学生以下1500円(体験料と乗船料込み) ※小学生以下は必ず大人と同伴で参加してください。
- 持ってくる物 昼食、水筒、酔い止め薬、防寒用の上着、タオル、長靴、手袋(軍手、ゴム手袋)、帽子、貝を掘る熊手やスコップ、貝を入れるバケツなど
- 申込方法 4月12日(火)までに、市役所各庁舎と各図書館・各公民館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、市柳川ブランド推進室まで。市のホームページからも申込可
- 問い合わせも、同室(☎77・8722、FAX76・1135)まで。

よかばんも～体験集合場所見取り図



参加者大募集

今年度は「大豆」「シジミ」「海苔餃子」
うまかもんつくりぐっちょよ2

昨年度、柳川産のノリとコメを使い、菓子やパンなど柳川らしいオリジナル商品を開発した「うまかもんつくりぐっちょよ」。大好評につき今年度も第2弾を行います。今回のお題は、柳川産の「大豆」と「シジミ」、有明海のノリとアンコで作った「海苔餃子」。どれか一つを使って新しい商品を開発し、店頭で販売してもらいます。柳川の魅力のアピールする新しい目玉商品を作ってみませんか。参加者説明会を行いますので、興味のあるお店はぜひ参加ください。

- 応募資格 市内に営業所を持つ商店や飲食店など
- 応募条件 無償で提供する原材料(大豆、シジミ、海苔餃子)のうちどれか一つを商品の材料として使い、キャンペーン期間中に店頭で販売すること(そのほか条件あり)
- 参加者説明会(要申込)
- 日時 4月27日(水)、午後7時～
- 会場 市役所大和庁舎2階大会議室
申し込み、問い合わせは、市柳川ブランド推進室(☎77・8722、FAX76・1135)まで。

下水道事業認可区域内の筑紫町、宮永町、城南町、茂庵町、高畑、区画整理事業区域の一部で下水道が使えようになります

【問】市下水道課(☎77・8585)

4月1日から下水道事業認可区域内の筑紫町、宮永町、城南町、茂庵町、高畑、柳川駅東部土地区画整理事業区域の一部で下水道が利用できます。この地域の人は、「受益者負担金」と「排水設備工事」が必要ですよ。

受益者負担金

下水道の利用ができる地域の人に事業費の一部を負担してもらおうのが「受益者負担金制度」です。



下水を処理する柳川浄化センター

- ◆負担額 一般家庭では1戸につき20万円。従業員10人以上の事業者などは、敷地面積1㎡あたり600円で算出した額で、最高は120万円、最低は一般家庭と同額の20万円です。
- ◆負担金の決定 受益者負担金は申告を基に決定します。下水道が利用できる地域の人には5月中旬に「受益者申告書」を発送します。必要事項を記入して期限内に提出してください。
- ◆支払方法 一括払いと分割払いがあり

排水設備工事(宅地内工事)

宅地内の便所、風呂、台所などからの排水を宅地内の汚水ますに集めて、公共ますに接続するのが排水設備工事(宅地内工事)です。くみ取り便所から水洗便所への切り替えは、下水道が利用できるようになってから3年以内に、風呂や台所などからの生活雑排水や浄化槽からの排水は、できる限り早く接続してください。

工事は、市に登録している指定工務店に申し込んでください。費用は自己負担です。下水道への切替工事の費用については「排水設備工事助成金制度」があります。助成の対象は、下水道供用開始告示日から工事完了までの期間が3年以内です(そのほか、要件あり)。

中小企業者や勤労者向けに市の融資制度が利用できます

【問】取扱金融機関または市商工振興課(☎77・8763)

中小企業者向け融資制度

- 償還期間 5年以内
- 信用保証料 2・2%以内
- 取扱金融機関 市内にある福岡銀行、佐賀銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、大牟田柳川信用金庫、福岡県南部信用組合
- ①中小企業振興資金
 - 資金使途 運転資金や設備資金
 - 融資限度額 1250万円(小口零細企業資金や新規創業融資資金で借入残高があるときは、その借入残金を引いた金額)
 - 利率 年1・80%
- ②小口零細企業資金
 - 資金使途 運転資金や設備資金
 - 融資限度額 1250万円(すでにほかの保証付き融資を受けているときは、その借入残金を引いた額)
 - 利率 年1・60%
- ③新規創業融資
 - 資金使途 創業に必要な運転資金や設備資金
 - 融資限度額 500万円(必要な資金の3分の2以内)

勤労者向け融資制度

- 利率 年1・75%
- 勤労者福祉資金
 - 対象者 市内に1年以上居住し、市税を完納している給与所得者で、確実に償還できる人
 - 資金使途
 - ①入学資金、冠婚葬祭資金、医療資金、災害資金などの生活資金
 - ②勤務用車の購入資金
 - ③融資を受けた人が住む住宅で使用するための不動産取得資金
 - ④融資を受けた人が住む住宅を取得するための不動産取得資金
 - 融資限度額 150万円(融資を受けた人が住む住宅を取得するための不動産取得資金は200万円)
 - 償還期間 5年以内
 - 利率 年1・75%



- 取扱金融機関 福岡県南部信用組合 三橋支店、九州労金柳川支店